



平成 27 年 10 月 23 日

関係団体各位

山口労働局労働基準部健康安全課長

『足場からの墜落防止対策説明会』の実施について

時下、益々ご清祥のこととお慶びいたします

平素は労働行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記説明会については、足場からの墜落・転落災害を防止するため、平成 27 年 7 月から施行された改正労働安全衛生規則や手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及促進のため厚生労働省委託事業として行われるもので、山口県内では下記のとおり開催されます。

貴団体におかれましては、会員事業場へ周知していただき、この機会に労働災害防止対策の推進に積極的な取組をしていただきますようお願いいたします。

記

日 時	平成 27 年 12 月 9 日 (水曜日) 13 時 30 分～15 時 30 分
場 所	山口市秋穂二島 1062 番地 山口県セミナーパーク
主催者	全国仮設安全事業協同組合 中国支部 (連絡先 電話 082-511-2015) (申込先 FAX 082-227-2720)

参加費無料

説明会開催のご案内

厚生労働省委託事業

参加者募集

2015年10月

厚生労働省 平成27年度墜落・転落災害防止対策推進事業(建設業)

平成27年7月1日施行「改正労働安全衛生規則(足場からの墜落防止対策関係)説明会

平成27年7月1日施行、改正労働安全衛生規則(足場からの墜落災害防止対策関係)等の内容を広く周知するための説明会を開催

中国地域各県において、「厚生労働省(委託事業)・全国仮設安全事業協同組合」の主催で(参加費無料)開催いたします。

墜落・転落災害については、死亡災害、死傷災害とともに2割を占め、年間の被災者数は2万人にも達しており、災害の重篤度、被災者数の多さから、安全対策の強化が強く求められています。

建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の4割を占めているじょうきょうが続いているため、足場からの墜落・転落防止対策の推進を図ることが急務とされています。

こうした状況をふまえ、本概要説明会は建設業における墜落・転落災害防止対策の推進を図る目的として開催されます。

申込みは先着50名(参加費無料)です
定員に達した時点で締め切らせていただきます

申込み方法

参加ご希望の方は、「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください

★お申込みはお早めに!

お申込み先
お問合わせ先

全国仮設安全事業協同組合 中国支部

TEL 082-511-2015

FAX 082-227-2720

参加申込書

送り先 全国仮設安全事業協同組合 中国支部

Fax 082-227-2720

申込み締切 12月 2日(水曜日)

開催日時 : 平成27年12月9日(水曜日) 13:30~15:30

開催場所 :: 山口県山口市秋穂二島1062番地
山口県セミナーパーク 研修棟 203号室
Tel 083-987-1410

申込者の連絡先

会社・団体名 :

参加者名 :

電話番号 :

Fax番号 (必須) :

* 聴講券は発行いたしません。定員オーバーの旨のFaxを送らない限り
申込み通り受付と、いたします。

* 駐車場は無料です。

